



桜の咲くころ

寒い季節を経験し新しいときを待つ
最高の瞬間、桜の咲くころ

河東中島地内を流れる山伏川の桜。
約700 mにおよぶ桜並木は、今年も私たちが
やさしく迎えてくれます。

おもな内容

平成9年度施政方針	2~5 P
総合体育館	6~7 P
愛犬の管理	10 P
スポット	12 P
今月のこよみ	13 P
保健だより	14 P
お知らせ	15 P
みんなの広場	16 P

21世紀に向かって全力投球

桜のつぼみもほころび、春のおとずれを感じます。

いよいよ新年度の始まりですが、本年度も、昨年度策定された第4次総合計画に基づき、21世紀を見すえた新しい町づくりを推進していきます。

3月10日から開かれた定例議会の冒頭で泉町長の平成9年度施政方針が述べられました。これから展開する施策・事業が紹介されていますのでご覧ください。



▲施政方針を述べる 泉町長

新年度の始まりにあたり、新年度町政執行の基本的な考え方と各種事業及び施策等の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申しあげます。

道されていますが、今年の景気の動向を見ると、現在予想外の円安傾向と、為替相場の変動等の状況からして厳しい状況と予想せざるを得ません。このような状況の中にあつて、私は、国の行財政改革や高齢化社会を迎えての老人福祉対策、景気浮揚施策等を中心に編成された平成9年度の国の予算案と、各種施策及び県予算案と施策等について、その動向を慎重に見極めながら、本年度は引き続き21世紀の時代に対応するための各種事業と施策を取り入れ、本町に住んでいる人たちが「住んでよ

かったなあ」と実感できるような町政の推進をはかって参ります。

まず、本年度の本町の財政状況を予測するとき、主要財源である町税の伸び率は前年度当初対比0.4%と大変低い伸び率を見込まざるを得ません。これは、我が国の景気が緩やかであるが上昇との国はじめ関係機関の見方でありますが、製造業の多い本町両工業団地をはじめ、企業では国で予測するほどの伸び率は見込めず、また固定資産税においても償却額分を相殺すると、その増収は見られないのが現状であります。町たばこ消費税及び特別地方消費税交付金が平成12年度以降廃止に伴う交付率のアップ等でも全般的に財政は厳しく、加えて国民健康保険・老人保健等の繰出金の増加等でさらに支出が増し、財源の一部そして各基金からの繰り入れにより、不足分を補わざるを得ないのが現状で、不交付団体とはいえず、大変厳しい状況のなかで限られた財源の重点的かつ効率的な活用につとめ、特に一般行政費は出来る限り削減するなかで、事業施策等の執行に努めていくことといたしました。

伸 びゆく本町の地域環境 基盤づくり

本町の人たちが住み良い環境のなかで健康で幸福な生活ができ、しかも新しい時代に対応する環境

基盤の整った町づくりのため引き続き積極的に事業を行ってまいります。

第4次総合計画や都市整備基本計画に基づいて各幹線道路や、各地区道水路整備と市街化区域内各地区区画整理事業の実施により、本町内は快適な環境整備が逐次施行され、その目的が達成されつつありますが、本年度は、河西地区区画整理事業は未着工の区域幹線道路を着工し早急に貫通させるとともに、保留地処分とあわせ工事完了を予定し、西条一区第一区画整理事業は、平成8年度最終補正で国庫補助事業が大幅に増額となりさらに、本年度も予定額の補助事業の確保により昭和バイパスから甲府昭和インターまでの幅員18mの幹線道路をはじめ区域内各道路建設に着手、完成させ、組合事業の主要をしめるスーパー街区を完成させ、大型店の出店が計画どおり実施できるようにし本事業全体を早急に完成すべく努力して参ります。また、西条梅の木地区区画整理事業は昨年度までで仮換地指定及び計画道水路築造工事と上下水道工事等完了し、本年度は、地区から要望のあった地区内交通安全対策と併せて舗装工事を完了し保留地処分を進めて事業の早期完了を目標に努めて参ります。

町内幹線道路改良では、総合体育館建設に伴い幹線道路となる町道一号線（正法寺）押小・延長



190m)と西条二区中央道ボックスから総合体育館に通ずる東西の幹線道路を新たに町道440号線として路線認定を受け幅員8m、全長合計740mを建設省の融資を受け、本年度、来年度の二ヶ年計画にて全体の用地買収と町道三号線の工事に着手し平成10年度をもって全体工事を完了し開通させることといたしました。また、計画街路押越・西条新田線(幅員16m)につきましても予算の許容できる範囲で用地取得と補償事業を進め、アルプス道路の開通と併せて接続できるよう努力して参ります。この他、各地区区内で継続または要望のある道水路の改良につきましても本年度は厳しい財政状況ではありますが引き続きできるだけ施行し、昭和バイパスと甲府バイパスとの交差点の立体化も地域の協力を得て推進する等住み良い地域環境基盤の整備を進めて参ります。また、土地利用の増進と均衡ある開発発展、住居環境整備促

平成9年度施政方針



進のため市街化区域内の整備はおおむね完了となるので、今後この地域に接続する調整地域を区画整理事業と並行した市街化編入のための環境づくりを関係する機関やその地区の人たちと協議し推進して参ります。また、市街化調整区域につきましても農村自然環境整備事業として昨年より進めている今川・山伏

川等の整備事業を本年度はいよいよ着手の段階となり一層進めるほか、ほ場整備地区内の各道水路の未整備地区の整備も引き続き施行して参ります。

次に快適な生活環境整備として進めている公共下水道の推進ですが毎年厳しい財政のなかでも、まず市街化区域を主として計画的に事業執行を行ってきたところで、本年度は流域下水道事業で、県道甲府・市川大門線、河東中島、押越地区を布設し、県施行分は完了の予定であります。町施行の公共下水道としては西

条二区地内をはじめ西条一区の区画整理地内を施行し、その他、甲府市下水道関連事業として単独工事区域の清水新居地内も着手し早急に使用できるように努力して参ります。



▲生きがいのある毎日です。



▲自分の健康は自分で守る。総合健診から



▲老人介護についての講習会



健康で心のかよ福祉の町づくり

すべての町民が「自分の健康は自分で守る」という自覚のなかで各世代に見合った健康づくりのための総合健診事業も昭和63年度から町全額負担で実施して参り、その検査項目も逐次充実し10年を経たわけでありましたが、受診者数も定着し今後は健診後の指導をより一層すすめて参ります。本年度より地域保健法が施行され町民に身近な保健サービスについて地域の個性を活かし、福祉サービスと一元化して実施されることとなり、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通じた健康づくりを行うべく各種健康診査、予防接種、精密検査等や、また、在宅介護支援事業として在宅寝たきり療養者がより快適で質の高い介護を受けられるよう、昨年

度は全員に訪問歯科指導を実施しましたが、本年度は、食事栄養指導に対応する栄養士の訪問指導を行うほか、福祉事業との連携のなかで寝たきり療養者、虚弱老人、一人暮らし老人等の訪問指導を強化していくこととし、この対応として担当保健婦をおき、訪問指導を含め、保健婦の一名増員を行うことといたしました。また、従来から実施している人間ドックは、35歳から10歳間隔で65歳までを対象としていたものを本年度は40歳、50歳を追加し5歳ごとに受診できるように計画し、国保の人間ドックとの重複を避け実施することといたします。

年ごとに療養給付費の増加する国保事業につきましても本年度は一般会計より多額の繰り入れをなし国保会計の健全運営に努力して参りますが、本年度も大幅な医療費の増加も考えられることから、国保運営の実態を加入者に知っていただき協力を得て、出来る限り医療費の抑制に努めて参ります。

次に生きがいのある長寿社会づくりを目指して策定された昭和町老人保健福祉計画を柱とし、本年度も計画的に地域福祉の推進に努めて参りますが、パソコンによる要介護老人の管理をさらに充実し、ヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等に迅速に対応できる体制を整えることとし、また、高齢者生きがい対策として老人クラブを中心に健康増進対策、敬老会、生きがいバス、シルバー人材センターへの参加等各種事業を引き続き実施するとともに、社会福祉協議会と密接に連携するなかで、本町のみ行っているアシスト事業の充実と地域福祉の推進として、寝たきり老人理髪サービス、ふとん乾燥サービス、おむつの助成事業、配食サービス等を契約ヘルパー及び福祉関係団体の協力のもと

21世紀に向かって全力投球



▲遠距離通学児童のための通学バス

で行い、新規に町単独事業として日常生活用具の三か月無料レンタル制度を導入し、車椅子、特殊寝具の利用を呼びかけ、要介護老人が快適に生活できるよう、介護者の負担減をはかっていくほか、デイサービス、ショートステイ、ミドルステイ等各事業及び登録ヘルパーを含めたホームヘルパー派遣事業、介護教室の開催、老人介護者ねがらい事業等各種事業を行って参ります。

障害者福祉事業としては障害者の自立と社会参加を目指して、心身障害者小規模授産施設「みつばちの家」及び総合会館北側の授産施設「ひばり会」の助成

をはじめ、社会見学、心身障害者及び介護者給付金、タクシー料金の助成等引き続き行なって参ります。

す 子育ての環境づくり

児童福祉事業では、近年出生率の低下、核家族化等の進行により児童の遊び場不足や仲間を通じての人間関係を経験する機会が減少するなどの問題が生じていますが、このような社会環境の中にあって健やかに子どもを産み育てられる社会環境づくりが必要となっています。こうした中で本町では、早くから児童館、保育所を中心とした子育て支援を進めるとともに地区児童公園等を計画的に整備し、環境づくりを行ってまいりましたが、今年度は利用の多い押原児童館の増設を行うこととしています。また、本町の保育所は福祉法人の保育所でありますが町においても保育に欠ける児童を対象として各保育園と協調して、定数増加を行い保護者の要望にそよう努めるほか、特別保育ニーズに応えるべく各種の助成を行い、本年度新たに「低年齢児保育補助」の実施、生ゴミ処理機購入補助、防火火災監視システム補助等のほか、認可外保育所施設に子どもを預ける家庭のため、各施設と委託契約を結び保育料の助成を町単独で行うこととし、10年余りを経てきた保育料

保護者負担の軽減については、見直しの声もありましたが近々国において負担の内容が改められるような状況もありますので、それまでは現行のままとすることといたしました。

快 適で美しい環境の町

本町では、各市町村に先駆けて環境問題には行政と町民が一体となって対応し、取り組んで参りましたが、今月から施行された容器包装リサイクル法を前提とした体制強化のため環境保健委員会や環境保全委員会等多くの人の協力を得てこれまで行ってきた資源回収ボックスをはじめ、ビン等のボックス、また昨年度から行ったベクトボトル、発泡トレイの回収ボックス等をさらに必要箇所に増設するとともに役場周辺の民地を借り、資源リサイクルステーションを設置し、16品目にわたって進めていくリサイクル事業の拠点として活用し、この運搬回収車両を一台追加購入することといたしました。今月からは、空き缶をスチール製とアルミ製の二種類に分別することとし、回収袋を色分けし分別回収を進めることといたしました。しかし、これらの実施にあたっては、ご家庭の協力が絶対必要であり普及に努めるほか、ご家庭で空き缶を分別し保管するためのボツ

クス補助事業を実施して参ります。また、河川水質検査、地下水汚染監視のため町内43箇所地下水水質検査箇所を設け、引き続き監視を行って参ります。

商 業の振興

大規模小売店法の改正や各種規制の緩和、消費者のニーズの多様化、都市化等で商業を取り巻く環境が大きく変わろうとしておりますが、このような中で本町の商業は商工会を中心として時代に対応した経営をいかにすべきか検討しております。本町の周辺には大型店の進出が多く、さらに西条地区には区画整理事業の中にスーパー街区が設けられ、大型店の出店計画が本年早々に出来、これに基づく手続きがされることから、町においても双方と充分協議し、ともに繁栄できる拠点となるような指導と助言を行って参ります。

農 業の振興

農業の振興につきましては、農産物の輸入の自由化、都市化の進展、後継者不足など本町を含め農業を取り巻く環境は大変厳しい時代となっております。このような中において、本町では、地域農協と連携をとりつつ、都市近郊農業の特色を活かし、野菜、果樹等生産性の高い農作物の栽培と併せて



集・出荷の一元化を進めるとともに、兼業農家の増加する本町は、これら農家を対象とした農作業受託事業の実施について農協を主体として、昨年度から中途実施を行って参りましたが、本年度は育苗から収穫まで一貫した受託事業を推進し、兼業農家の要望に沿うこととし、併せて農地の保全に努めこの措置に対して町において助成を行う予定であります。また、米の需要及び価格安定を目的に生産調整が引き続き実施されるにあり、その目標面積達成のため国の助成のほか、町独自に奨励金を加算助成し生産調整に努めて参ります。

平成9年度施政方針



情報化時代に対応するべく
学校にパソコンを導入

次 代を担う 人づくり

小・中学校教育は従前から「押原教育」として特色のある教育を実施し、町では学校施設と教育内容の充実強化は重要施策として行っており、また、学校週5日制の導入、小・中学校の情報化教育の推進、国際化の進展による外国人児童・生徒の入学対応策につきましては、それぞれ児童館の充実、図書館の利

用、パソコン教室の設置及び日本語指導体制の導入等を行い対応して参りました。また、従来から本町で単独採用職員をそれぞれ小・中学校に配置し教育の充実を引き続きはかって参り、また、特殊学級対象児童及び身体障害児童・生徒に対する措置につきましてもそれぞれの内容に応じて対応して参ります。この他、本年度は押原・西条両小学校にインターネットを導入し情報・教育通信ネットワークにより県内外教育関係各所学校と教育情報の交換をすることとしています。押原中学校では、創立50周年にあたりその記念事業の実施を予定し、押原小学校は、建築後30年以上経過しておりますので改築を前提としての耐震調査等を行い、その後の結果に基づき第三小分離等も含め関係機関と協議していきたいと思っております。以上のよう

心 ふれあう地域づくり

本町では町立図書館、温水プールに引き続き総合体育館の完成・オープンで生涯学習の条件整備は、さらに充実されました。総合体育館は町内スポーツ公園施設と併せて本町の生涯スポーツの拠点となり、また、この体育館の完成で武道から各種近代スポーツまで

安 心して暮らせる 町づくり

その競技種目を町内施設で享受できることになり「一人一スポーツ」の推進の一層の浸透などの効果が期待されるところであり、本年度はこれらの学習施設をフルに活用した生涯学習、生涯スポーツの振興や国際化、高齢化、情報化に対応するための生涯学習の各種事業や多様化する町民の学習要望に応じる各種教室、講座の開設を計画いたしております。学校週5日制に対応する児童・生徒を対象とする教室の開設、新田町民のふれあい交流促進事業や講座開設、町民の自主企画運営による自主教育の育成、また、地域に根ざした生涯学習の振興のため各地域委員会への活動助成、その他文化協会、婦人会、子どもクラブ等の社会教育団体への活動助成等行っており、また、

本町は非常備消防施設及び器具等の整備強化につきましては年次計画で着手、一応完了したわけであり、本年度は押越地区の消防詰所建設補助を行う予定であります。特に、本年制定する新防災基本計画に基づき順次各種の整備を行うべく内容を検討し、終了次第対応の必要なものは補正予算で処置していく予定であります。交通安全対策としては、明るい町づくり事業を引き続き実施するほ

効 率ある行政の推進

か、国母・常永両駅前駐輪場の整理委託、町内主要道路への各区の案内表示板の設置等行っており、また、昨年度より実施しているテレホンガイドサービス事業についても毎月多くの人に多様にわたりご利用いただいておりますが、その内容等要望を聞く中で項目を増やし、町民サービスに努めて参ります。

町民に信頼され効率ある行政の推進につきましては、国においても行財政改革、地方分権等抜本的改革をすべく審議されており近い将来その具体的指針も示されることを考えますが、町においても行財政改革推進委員会に諮問しその答申を受ける中で、国の動向を見極めつつ本庁に適した改革を実現するよう体制を逐次整えて参ります。また複雑多様化する業務と町民ニーズに対応するため職員の能力・資質の向上については特に努力することとし、各種の研修等に多くの職員を積極的に参加させ、事務の簡素化、合理化のためOA化をさらに進め、併せて機構改革等も検討し役場業務全般にわたる見直す中で改革の必要あるものは改め、町民の信頼にこたえるべく努力して参ります。

昭和町長 泉 幸弘

上げましたが、これらの施策・事業を遂行するため、私をはじめ職員一体となつて取り組んで参り「住んで良かった」と町民の皆様

に思われるような町づくりを進めて参りますので、どうぞ議会をはじめ町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼温水プール



▲図書館



▲総合体育館



オープンします

健康・体力づくりに
武道場を備えた

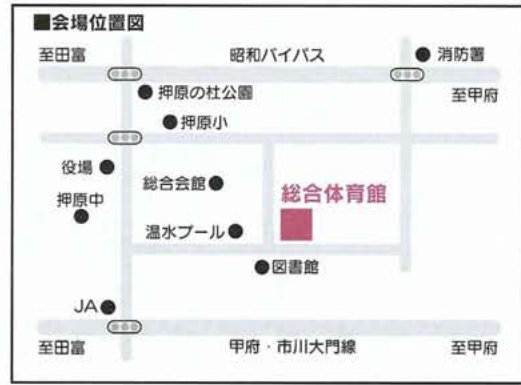
昭和町総合体育館

いよいよ、県内でも有数の施設、昭和町総合体育館がオープンします。3月21日には竣工式が行われ、落成記念として3月22日にVリーグ女子バレーボール招待試合、3月30日に空手道大会がそれぞれ行われました。会場は、バレーボールコートが三面(公式一面)、バスケットボールコートが二面、バドミントンコートなら八面を確保できます。また、空手や柔・剣道などを行う武道場を備えており、各種のスポーツ大会など多目的に利用できます。健康・体力づくりや生涯スポーツの場として、町民のみならずのご利用をお待ちしています。



どこにあるの

役場・温水プールの東側です。



▲武道場



▲378人分の2階観覧席



▲控え室。奥にはシャワールームを備えています。

開館時間は...

○午前9時～午後10時です。
※原則として町内の個人または団体のみ使用できます。

館内には何がある？

- 一階
- メイン会場（アリーナ）
- 各種スポーツなど多目的に使用できます。
- 武道場
- 空手、柔・剣道などの武道に使用します。
- 本部室・会議室
- 各種会議等に使用できます。

二階

○観覧席
スポーツ大会などを座って観戦できるように、378人分の観覧席を用意しています。

利用料金は...

- メイン会場（アリーナ）
- 全面（二時間あたり）2,400円
- 半面（二時間あたり）1,200円
- 1/3面（二時間あたり）800円
- 1/6面（二時間あたり）500円
- 武道場
- 全面（二時間あたり）800円
- 半面（二時間あたり）500円
- 本部室
- 100円
- 会議室
- 200円

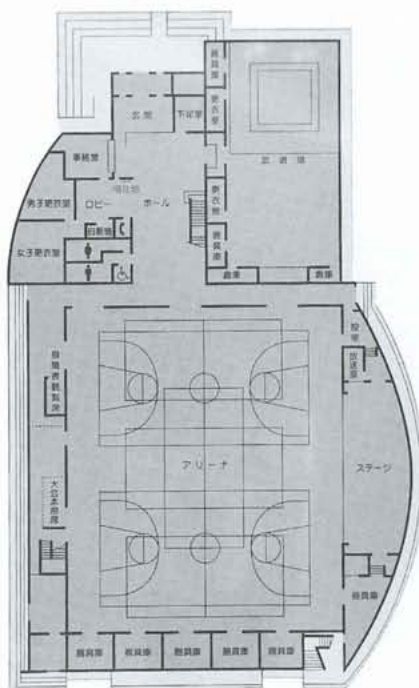
※本部室・会議室のみ冷暖房料は料金の五割増しとなります。
○その他の設備等使用料

放送施設	3,000円
アリーナ	1,500円
武道場	3,000円
電光掲示板	3,000円
アリーナ	60円×脚数
その他の備品	60円×脚数
機	60円×脚数
イス	60円×脚数

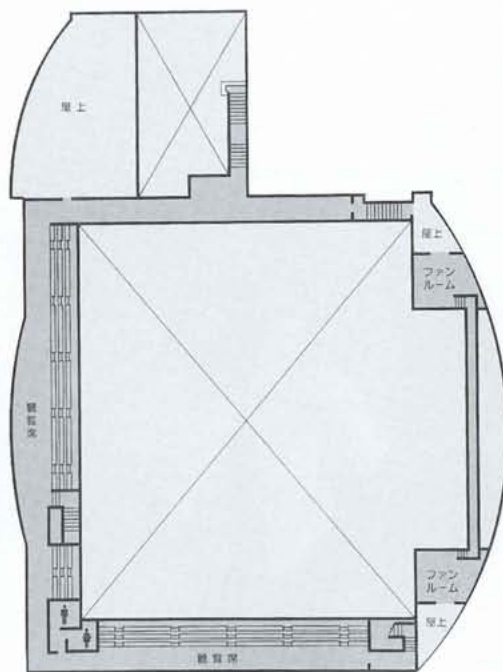
休館日は...

年末年始・祝祭日の翌日・毎週月曜日です。

★利用お申込み、詳しいお問い合わせは、教育委員会生涯学習課（75-13737）まで。



1F



2F

忘れないで

国民年金保険料の納付

国民年金は、20歳以上の人ならすべての人が加入しなければならぬ。国民年金の保険料は、毎月定額12,800円です。

平成9年度保険料は 毎月 定額12,800円

なりませす。将来、満額の年金をもらうためにも未納とならないよう、忘れずに納付しましょう。

保険料の納付は、一年分を一括して前納することもでき、この場合は、保険料が割引と免除される制度があります。免除の申請は5月31日までです。未納のままにせず申請しましょう。

保険料			
定額	月額	12,800円	
定額+付加	月額	13,200円	
(希望によって付加年金制度に加入できます。)			
1年前納割引			
(4月から翌年3月分までを平成9年4月30日までに一括して納付)			
種別	年保険料	割引額	差引納付額
定額	153,600円	3,710円	149,890円
定額+付加	158,400円	3,830円	154,570円

保険料の納付には便利な口座振替をご利用ください。

納付書の裏面に記載の金融機関郵便局でお申込みください。

保険料を納められないときは

病気や失業等で所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合、一定の基準に該当すると保険料を免除される制度があります。免除の申請は5月31日までです。未納のままにせず申請しましょう。

平成8年度分 保険料の納付は

平成8年度分保険料は4月30日が納付期限です。早めに納付しましょう。納付書を紛失してしまった場合は、町民窓口課国民年金係までお問い合わせください。国民年金や保険料の納付に関するお問い合わせは、町民窓口課国民年金係(75-2111)まで。

一第1子から対象一 児童手当について

児童手当の届出はお済みですか?

児童手当は、第一子から対象となります。児童手当の対象は、次のとおりです。

- 第一子：月額 5,000円
- 第二子以降：月額 10,000円

※所得制限があります。また、認定請求をしていない保護者は、早急に町民窓口課児童手当係までお問い合わせください。なお、公務員は勤務先へお問い合わせください。

特例給付を受給している人は

児童手当受給者で「特例給付」となっている人は、お勤めをされていることが条件です。退職したときは受給資格をなくしますので、早急にご連絡ください。届け出が遅れると返納していただくことがありますので、ご注意ください。お問い合わせは、町民窓口課児童手当係(75-2111)まで。

大病院から 医健康メモ

★心臓の手術を受けることは大変なことか

山梨医科大学講師 第二外科 吉井 新平

けることとなります。そこでの受けとめ方は様々ですが、「手術をしなければならぬくらい重症なんだ」とか「心臓の手術はなんだかとても恐ろしい」、あるいは「心臓の手術を受けたあとはもう前のような元気な体にもどれないのでは」など、手術に対する不安な気持ちでいっぱいになるのが普通だと思います。

確かに一昔前までは心臓の手術自体がでなかつたわけですし、また最初のころは危険性の多い手術の代表でした。しかし、多くの人たちの努力により次第に安全にできるようになり、現在は特殊な例を除いて、ごく普通の手術と同じようにできるようになりました。この特殊な例としては弁膜症の末期や広い範囲で心筋梗塞を起こしてしまつた冠状動脈疾患など、いわば手遅れになつてしまつてからの救命的な手術、また生まれてすぐに具合の悪くなる非常に重症な心臓病があります。

心臓の手術は適切な時期に充分な余裕をもって受ければ、決して恐ろしい手術ではありません。また手術後は多くの患者さんが元気に生活できるようになります。もし担当の先生から、ご自身あるいは身近な方に手術が必要といわれるようなことがありましたら、どうぞ手遅れになる前に積極的に考えになって頂けたらと思います。

企画 財団法人 里仁会



愛犬の管理には責任と愛情をもって

動物を飼うことは、私たちの生活につながるおいを与えてくれます。犬は、多くのご家庭で飼われ、朝や夕方には散歩する姿をよく見かけます。

ところで、犬を飼う場合の責任については、ご存じでしょうか？ 狂犬病の予防注射を受けることや、登録をしなければならぬことはみなさんはすでにご承知のはずです。

「他にいったい何があるのか？」
犬を飼ううえでの「マナー」と、他人に迷惑をかけない「責任」が生まれるのです。

愛犬の登録と狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防注射が飼い主に義務づけられています。生後91日以上の犬を飼っているご家庭では、

下記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防注射を受けてください。この期間に受けませんと、後日訪問注射か、病院で注射をしていただくこととなります。なお、飼い犬が病気が体調不良のときは、当日の集合注射をする担当医師か、掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

飼い犬の登録は生涯に一回

平成7年4月から一頭の犬に対し、生涯で一回登録をすればよいことになっています。このため、①犬が死亡したとき②飼育場所が変わったとき③他人に犬を譲ったとき④犬を飼えなくなったとき⑤飼い主が転居するときなどに、飼い主は、次の一覧表の届出事項と届出先を確認のうえ、必ず町に届け

出ることが義務づけられています。

届出事項	届出者	届出先
死亡	所有者	犬の所在地の市町村
所在地の変更	所有者	犬の所在地の市町村
所有者の名称	所有者	犬の所在地の市町村
所有者の住所	所有者	犬の所在地の市町村
所有者の変更	所有者	犬の所在地の市町村

※同時に複数の変更のある場合は、同時に行う

子犬が生まれたら

子犬が生まれたときは、責任を持って飼える人が登録しましょう。どうしても飼えない場合は、子犬の里親をさがすなどして、最後まで面倒をみるのが大切です。

守ってください マナー

犬を飼うときの



“ペットが見ている、飼い主のマナー”

- ① 犬も家族の一員として、家族同様に愛情をもって接してください。
- ② 犬の放し飼いは絶対にしないでください。農作物が荒らされたり人がかまれるなど新聞等で報じられています。飼い主は特に注意してください。
- ③ 最近、散歩中の犬のフンについての苦情が数多く寄せられています。フンの後始末は、飼い主が責任を持っておこなってください。
- ④ 犬を飼うときの手間（散歩や手入れ、小屋の掃除等）と費用（犬の登録料や予防注射料等）は惜しまないでください。
- ⑤ 首輪が抜けるなどして、犬がはなれることのないようにしてください。
- ⑥ 狂犬病の予防注射は、毎年必ず受けてください。

★平成9年度犬の登録及び狂犬病予防注射について★

実施日	受付時間(午前)	場所
4月 15日(火)	午前 9:30~10:30	清水新居公民館
	" 10:45~11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00~2:00	西条一区公会堂
	" 2:15~3:00	西条二区第3公会堂
16日(水)	午前 9:30~10:30	西条二区第1公会堂
	" 10:45~11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00~2:00	押越第1公会堂
	" 2:15~3:00	河東中島熊野神社
17日(木)	午前 9:30~10:30	築地新居公会堂
	" 10:45~11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00~2:00	河西公会堂
	" 2:15~3:00	上河東公会堂
20日(日)	" 3:10~3:40	上河東二区集会所
	午前 9:30~11:45	昭和町総合会館 駐車場

	集合注射	訪問注射	病院
犬の登録手数料	3,000円	3,000円	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円	550円
予防注射料	2,850円	4,050円	3,350円
合計	(3,400円)	(4,600円)	(3,900円)
	6,400円	7,600円	6,900円

※カッコ内は、平成7年度以降に犬の登録をしてある場合の料金

犬の登録や狂犬病の予防注射にかかる費用は左表のとおりです。

昭和町営「清里の森、保健休養施設

リゾート昭和 ご案内

◎宿泊料金（素泊まり・食事別）

区 切	設 備	大人(1人あたり)	子供(1人あたり)
和 室	12畳・10畳バス・トイレ付	3,000円	2,500円
和 室	10畳 トイレ付	2,500円	2,000円
和室大広間	個室12畳間仕切	2,000円	1,500円
和室大広間	36畳	1,500円	1,000円

※なお、子供とは小学生の児童をいう。満6歳未満の幼児は無料、ただし寝具使用の場合は子供料金とする。

※和室の1人利用400円、2人利用1人200円の割増料金

◎休憩料金

区 分	設 備	大人(1人あたり)	子供(1人あたり)
和 室	12畳・10畳バス・トイレ付	1,000円	500円
和 室	10畳 トイレ付	500円	300円
和室大広間	個室12畳間仕切・36畳	300円	200円

※休憩時間は午前11時から午後3時まで

※下記施設利用に限っては大人300円子供200円とする。

◎研修室

半日 1,000円 1日 2,000円 夜間 2,000円

◎遊具料金

囲碁・将棋 200円 マージャン 1,000円
卓球(1時間) 300円 自転車(半日) 500円

◎食事料金

朝食500円(子供300円)夕食1,500円(子供600円)

※特別食あり。団体・子供の食事の対応可能。

- *各部屋とも暖房完備
- *冬期(12月～3月)は閉館。
- *チェックイン午後4時から
- *チェックアウト午前10時まで
- *夕食時間 午後6時～午後8時
- *朝食時間 午前8時～午前9時

★町外者は、1人1,000円の割増料金。

お申し込み・お問い合わせ

昭和町役場総務課

中巨摩郡昭和町押越542-2 ☎0552-75-2111
宿光先・リゾート昭和 北巨摩郡高根町清里3545-4559 ☎0551-48-2321
(区画番号3-26-5)



自然のパノラマ
清里高原
「リゾート昭和」
申込み受付中



▲落ち着いた雰囲気の客室内

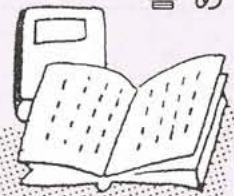
全国的に有名なリゾートスポーツ
ト清里。広大な山麓いっぱい自然の
パノラマが展開します。この清里に
ある町営清里の森保健休養施設「リ
ゾート昭和」が今月から開館します。
ただいま利用申込みを受けていま
すので、役場総務課(☎75-2111)ま
でお申込みください。

町立図書館から

今月の

おすすめ

図書



【一般図書】

男と男のいる映画

淀川長治

青土社

笑い姫

皆川博子

朝日新聞社

青いスカーフ

マトレノシヤフサル

青山出版社

水辺のゆりかご

柳 美里

角川書店

アカサウリスティと訪ねる南西イギリス

津野志摩子

PHP研究所

【児童図書】

青い鳥は生きている

国方 学

ポプラ社

アリスの見習い物語

カレン・ワシユマン

あすなろ書房

トランプ占い

松谷みよ子

小峰書店

天とくつついた島

立松和平

河出書房新社

はるだるだよノ10びきのかえる

間所ひさこ

PHP研究所

正しい犬の飼い方教室

山梨県動物管理センターでは、毎月第三水曜日、午後2時から正しい犬の飼い方教室を開催しております。

参加希望者は事前に同センターまでご連絡をお願いします。

■お問合せ先

山梨県動物管理センター

(☎73-5034)



犬が行方不明になったら!!

犬がいなくなったら、まず役場環境衛生課へご連絡ください。(☎75-2111)

「犬を放し飼いにしないで、しっかりとなぎましょう」

飼えなくなった犬猫収集日

●日時 4月4日(金)・18日(金)

午前10時50分～

10時55分

●場所 総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

スポット

食生活改善推進員

知事表彰受賞

(押越) 有賀 一江さん



昭和町で初めての受賞となった有賀さんは、昭和39年から食生活改善推進員として活躍され、昭和53年から二年間食生活改善推進員会副会長、昭和59年から4年間に会長を歴任しました。この間、推進員だよりの定期発行や一般者を対象にした料理教室を開催するなど、広く地域に認められるような活動にご尽力されました。これら永年の功績が認められ、2月7日の栄養改善大会の席上受賞されました。

山梨県食生活改善推進員功労者

会長表彰受賞

(押越) 花輪 光恵さん



花輪さんは、昭和43年から食生活改善推進員として活躍され、平成4年から二年間食生活改善推進員会会長を歴任、町内12地区のウォーキングマップを作成するなど、健康づくりのために栄養だけでなく「運動」を積極的に取り入れてきました。これら永年の功績が認められ、2月7日の栄養改善大会の席上受賞されました。この表彰は、有賀さん、松岡満子さん（築地新居）に続き三人目の受賞です。

こうほう短歌

(五十音順)

煌々と苺ハウスに点る灯が
夜更けの村を暖かくつつむ
意のままに動かぬ体老いてゆく
小さい姿がガラス戸に見る
赤青黄のガラスの灰皿に陽の射して
卓に幾何学模様をおとす
墓に寄れば香煙ありしと娘言ふ
入院我の心やわらぐ
癌病める米寿の友はさばさばと
病にふれず川柳一句
やや日差し延びてゆとりのある午后に
春の嵐の吹き去りて行く
節分の雪は大地に滲み行けり
生れし男児に大地と名付く
十日市売手買ひ手の駆け引に
のせられ買ひしわかめ二山
大恩のまします恩師のうつつしえを
佛間に奉し今朝もすこやかに
二つ三つ小鉢ならべて早々に
夕餉となりぬ老の夕べは
誰しもが身をのり出して聞く講話
ホケは防げる治しも出来る
落葉踏む音もむなしき墓詣で
君三十九歳早過ぎる死
八十の吾に三年綴りの日記帳
元気で付けてと励ましくるる
工事等焚火を囲み褐色の
笑顔に春の朝影映す
バレンタインの夫に届きしチョコレート
吾が管理下の箱におさまる
黒髪を高く結上げ襟足の
柔きを浮かす振袖の紅
祖父けづる鉛筆が最高の
一言に夫念入りに小刀をとぐ

- 磯部 信与
- 伊藤 良江
- 今津 玉枝
- 河田 好子
- 桑原 丑寅
- 奥石さだ代
- 五味 真澄
- 奥石ミズ子
- 志村 久雄
- 鷹野きく代
- 高野 久枝
- 中込 信子
- 中沢 静代
- 保坂 順子
- 松岡 満子
- 山下美津子
- 渡辺 秀子

おめでとう

(2月1日〜2月28日受付 敬称略)

★お誕生★ 健やかな成長を

- 地区 氏名 (保護者)
- 西条一区 小澤 敦也 (厚)
- 西条一区 高橋 淳太郎 (勝宏)
- 西条二区 小笠原 実央 (一)
- 西条二区 村上 桃子 (誠志)
- 西条二区 正木 佳弥乃 (敬也)
- 西条二区 藤巻 祐奈 (清)
- 西条二区 芝田 祐奈 (欧生)
- 西条二区 金丸 菜摘 (武士)
- 押越 河澄 陽平 (真)
- 河東中島 河住 昌俊 (浩明)
- 河西 中村 隆志 (和宏)
- 河西 柴袋 瑠汰 (隆司)
- 河西 加々美 理緒 (健司)
- 河西 北川 原甲斐 (和夫)
- 上河東 金丸 大士 (弘)
- 上河東 樋口 誠 (茂夫)
- 上河東二区 木之下 遼 (徹)

♡結婚♡ 未永くお幸せに

- 地区 氏名
- 西条一区 大澤 学 (穴戸 映子)
- 西条一区 相馬 政彦 (森本 香里)
- 築地新居 三神 佳也 (小島 ひろみ)
- 飯 小松 繁 (小林 てるみ)
- 飯 加藤 武 (長田 宏子)
- 河西 松野 貴志 (田島 知夏)
- 河西 内田 高史 (夏川 麻理子)
- 上河東 佐野 良 (鮎澤 ますみ)
- 上河東 寺井 忍 (向山 なぎさ)
- 上河東二区 笠井 秀二 (有泉 清子)

おくやみ

◆ご冥福をお祈りします

- 地区 氏名 (届出人)
- 西条一区 山田 登茂 恵 (政幸)
- 西条一区 清水 キミ (児島 隆)
- 西条二区 高野 太一郎 (和廣)
- 西条新田 堀内 軍二 (美穂子)
- 押越 内藤 勝子 (英男)
- 押越 大木 保子 (三神 幸雄)
- 上河東 石川 仁一 (五十鈴)









※大変申しわけありませんが、今月号はページ数の都合により、「こよみ」と「保健だより」をとりはずせません。
ご面倒でも、ハサミで切り取るなどして、ご利用ください。

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

4月のこよみ

平成9年 1997

卯月 APRIL
うづき

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
		1 先勝 新会計年度(エイプリルフル)	2 友引 心配ごと相談(社会福祉協議会午後1時~)	3 先負 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~)	4 仏滅 リハビリ教室(総合会館) 飼えなくなった犬猫収集日	5 大安 清明 役場閉庁
	6 赤口 春の全国交通安全運動(~15日) 総合会館温泉定休日	7 先負 世界保健デー 図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~)	8 仏滅 花祭り 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	9 大安 心配ごと相談(社会福祉協議会午後1時~) リハビリ教室 乳児健診(総合会館)	10 赤口 婦人週間 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~) 乳児健診(総合会館)	11 先勝 メートル法公布記念日 
13 先負 	14 仏滅 科学技術週間 図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~)	15 大安 	16 赤口 心配ごと相談(社会福祉協議会午後1時~) 行政相談(中央公民館午後1時~3時) リハビリ教室(総合会館)	17 先勝 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~) 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館) 読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)	18 友引 発明の日 飼えなくなった犬猫収集日	19 先負 役場閉庁 
20 仏滅 穀雨・郵便週間 総合会館温泉定休日	21 大安 民法発足記念日 図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~) ポカシづくり会(総合会館裏午後1時~)	22 赤口 	23 先勝 みどりの週間 心配ごと相談(社会福祉協議会午後1時~) リハビリ教室(総合会館) 粗大ゴミ収集日	24 友引 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~) 1歳6か月児健診(総合会館)	25 先負 乳児整形外科健診(総合会館)	26 仏滅 役場閉庁 
27 大安 	28 赤口 図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時~)	29 先勝 みどりの日 総合会館温泉定休日 図書館・温水プール休館日	30 友引 図書館記念日 心配ごと相談(社会福祉協議会午後1時~) 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館)	ゴミ収集・リサイクルカレンダーを配付します 4月号広報と一緒に「ゴミ収集・リサイクルカレンダー」を全戸に配付します。1年間のゴミ収集日や、ゴミの分別のしかたなどがのっています。台所の見やすいところに貼るなどしてご利用ください。 今月からアルミ缶専用袋とスチール缶専用袋を販売 先月号広報でもお知らせした、アルミ缶専用袋とスチール缶専用袋を販売いたします。アルミ缶とスチール缶は、この袋で出してください。		

4月のゴミ収集日	地区	西条 清水 西条 西条 上河 上河 河東 飯地 築地 紙漕 河東 押越 新田 新居 二区 一区 区 東 西 喰 居 原 島 越
	燃える物	毎週 火・金曜日 毎週 月・木曜日 1日・4日・8日・11日 3日・7日・10日・14日 15日・18日・22日・25日 17日・21日・24日・28日
	燃えない物	第2水曜日・第4水曜日 第1水曜日・第3水曜日 9日・23日 2日・16日
	燃える物	23日(第4水曜日)
	燃えない物	ピンは、お近くの空きピンポストへ

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次の収集日をご利用ください。
※必ず町指定の収集袋を使用してください。
黒いビニール袋などでは出さないでください。
※収集袋、荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
※燃える物、燃えない物、リサイクルできるものの分別はしっかりおこなってください。
※引越しゴミなどを早く処理したい方は、役場環境衛生課へご相談ください。
☎75-2111(内線226)

乳 児 健 康 診 査

実施日	該当児	受付時間
4月9日 (水)	平成8年3月生まれ	午後1時～1時15分
	平成8年6月生まれ	午後1時30分～2時
4月10日 (木)	平成8年12月生まれ	午後1時～1時15分
	平成8年9月生まれ	午後1時30分～2時

場 所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

乳 児 整 形 外 科 検 診

実 施 日 4月25日(金)

受付時間 午後1時～1時15分

場 所 総合会館

該 当 児 平成8年12月～平成9年1月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具

*神経芽細胞腫検査の説明と検査セットの配布…12月生まれ

*予防接種の説明と予診票・パンフレット等の配布…1月生まれ

1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査

実 施 日 4月24日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成7年8月～平成7年9月生まれのお子さん

及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

リ ハ ビ リ 教 室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの方
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患など)

訓練会場 総合会館 機能訓練室

訓練日程 4月4日(金)・9日(水)・16日(水)・23日(水)

母子手帳交付及び一般健康相談

日 時 4月8日(火) 午前9時～11時30分

4月17日(木) 午前9時～11時30分

4月30日(水) 午後1時30分～4時

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ち下さい。

*予防接種についてのご相談も受け付けています。

*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行います。

*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。

日 本 脳 炎 予 防 接 種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。

接種方法 町内指定医療機関での個別接種

(集団接種の予定はありません)

対 象 児 ①H 4年6月～H 6年1月生まれて1期初回が未接種のお子さん

②昨年、一昨年に1期初回を接種したお子さん

*②に該当するお子さんには、1期初回2回目が終了した概ね1年後に予診票等を郵送します。

*上記以外の対象年齢内(生後90月以内)で、接種を希望するお子さんは、一般健康相談(左下段参照)においてください。予診票、接種券等をお渡しします。

*H 6年2月以降に生まれたお子さんには、3歳児健診の時に予診票等をお渡しし説明いたします。

接種対象年齢表

	標準的な年齢	対象年齢	回数
1 期初回	3 歳	生後6～90月	2 回
” 追加	4 歳	生後6～90月	1 回
2 期	小学校4年生	9 歳～12 歳	1 回
3 期	中学校3年生	14 歳～15 歳	1 回

*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。

*基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90月までです。

子 宮 が ん 検 診

今年度から、子宮がん検診のお申込みを4月から11月まで受け付けます。受診を希望される方は、昨年と同様に一般健康相談の日においてください。なお、一般健康相談は毎月3回実施しています。

対 象 者 町内の30歳以上の女性

費 用 無料

受診場所 県下指定医療機関

受診期間 4月～11月の間

申 込 み 左下段の一般健康相談でお申込みを受け付けます。

方 法 お申込みをされた方には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。

持 ち 物 印鑑

■保健・健康に関するお問合せは

役場健康福祉課保健指導係

☎75-2111 内線252・253までどうぞ

温水プールご利用時間の変更

4月から夜間の部のご利用時間が変更になります。これまでより30分延長され、午後9時30分までご利用になれます。

●ご利用できる時間

午前の部 午前9時30分～正午
 午後の部 午後1時30分～午後5時
 夜間の部 午後6時～午後9時30分

●休日

毎週月曜日・祝祭日・年末年始
 ※温水プールに関するお問い合わせは、(75-9811) または、「しょうわテレホンガイド」(75-1111・712)まで。

農家のみなさんへ

転作にご協力を

平成8年度からスタートした新生産調整推進対策は、米作りと転作を組み合わせた生産性の高い水田営農を目指しています。

昨年度の本町の転作等実施状況は、102.9ha(達成率100.4%)と、みなさんのご協力により目標を達成することができました。また、平成9年度の転作等目標面積の配分について果から次のとおり内示がありました。

●平成9年度転作等目標面積

102.8ha
 今年度も目標達成に向けて、なお一層のご協力をお願いいたします。 ※お問い合わせは、経済課(75-2111)まで。

固定資産課税台帳の

縦覧期間は4月1日～21日

固定資産税の算定のもととなる課税台帳の縦覧を行います。自分の納めている固定資産税の内容を知りたい人は、この期間にご確認ください。

●期間 4月1日～21日

(午前8時30分～午後5時15分)

●場所 役場税務課

●本人以外の方が縦覧する場合は本人の委任状が必要です。 ※詳しいお問い合わせは、税務課固定資産課係(75-2111)まで。

各種統計調査の

調査員募集

町では、国で実施する各種統計調査の調査員を募集します。

登録された調査員には、町が各種統計調査で指定された調査区域と、調査員の居住地等を照らし合わせたうえで調査を依頼します。

●仕事の内容

町から依頼された調査区域の世帯や事業所に調査票を配布し、後日調査票を回収・審査したうえで提出していただきます。

●募集期間 4月1日(火)～30日(水)

※お申込み・お問い合わせは、企画行政課企画係(75-2111)まで。

水道教室のご案内

水道局では、水道教室の参加者を募集しています。水道施設に興味のある各種団体のご参加をお待ちしています。

●期間 5月～11月の木曜日(一部実施しない日あり。祝祭日は除きます)

●コース 指定場所に集合(午前9時30分)↓金桜神社↓水道施設見学(荒川ダム、平瀬浄水場等)↓昼食(各自持参)↓講習↓水道資料館(水交庵)見学↓集合場所(午後4時30分)15人以上の初めて参加する各種団体

●対象

●お申込み 4月1日(火)から電話でお申込みください。 ※お申込み・お問い合わせは、水道局総務課広報係(28-3311)内線305まで。

募集 します

「第13期水道モニター」

水道局では、上水道をご利用いただいているみなさんから、上水道に関する意見や要望などを水道事業に反映させるため、水道モニターを募集します。

あなたも水道モニターとして水道事業に参加してみませんか。

●仕事の内容

- ◇水道事業の内容を理解するための、施設見学や説明会などへの出席
- ◇水道事業に関するご意見などの提言
- ◇モニターによる意見交換会への出席

●ご応募の条件

1市3町(昭和町・甲府市・玉穂町・敷島町)に住む20歳以上の女性

●募集人数 4人

●任期 2年(5月2日～平成11年4月30日)

●お申込み 4月18日(金)までに電話でお申込みください。

※お申込み・お問い合わせは、水道局総務課広報係(28-3311)内線305まで。

婦人会から

例年、婦人会では町内の各家庭にタオルとぞうきんのご寄付をいただいています。昨年は、皆様のご協力をいただきたくさん集めることができました。今年も昨年同様、区長さんをはじめ皆様方のご協力をいただき、収集いたしたいと思います。収集方法は、区長さん等のご理解をいただき、追ってお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

婦人団体連絡協議会から

—— 移動知事室で天野知事と懇親 ——

2月18日に移動知事室が行われ、婦人団体連絡協議会役員とボカシボランティアの代表が懇親会に出席いたしました。おいしく好評だった食生活改善推進委員会の皆様の手作り料理を囲んだこの日の懇親会は、終始和やかな雰囲気、深川顧問が代表をつとめるボカシボランティアの活動に知事から激励の言葉をいただきました。

定例ボカシづくり会へどうぞ

生ゴミ処理にボカシの活用が効果を発揮する季節を迎えました。「ボカシボランティアグループ」では、毎月20日前後(毎月のごよみ参照)の午後1時から総合会館裏でボカシづくり会を開催しています。参加自由で直接会場に集合し、一緒にボカシをつくり持ち帰ってご利用いただいています。

材料費を町と婦人団体連絡協議会で負担しますので、参加費等は無料です。初めての人でも大歓迎です。お気軽にご参加ください。

定例ボカシづくり会に関するお問い合わせは、☎75-2010深川まで。

町内交通事故発生件数

「気をつけて」
 朝の一言 忘れずに
 == 2月分 ==

件数	負傷	死者
物損40件(-10)	21人	0人
人身17件(+2)	(+3)	(-1)

()内は、前月比(西条・押原駐在所調べ)

国保三二だより

町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約3,747万円です。(前年同月比19.3%の増) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつし、医療費を大切に使いましょう。

みんなの広場

は・じ・め・ま・し・て



お
子
さ
ん
募
集
!!



しまづ えみり
島津 咲里さん

- H8.3.27生(飯喰)
- (父)武幸さん(母)裕美さん

はじめまして…毎日元気に遊んでいます。夕方になると、お父さんの帰りを楽しみに待っている咲里。大きくなったら、思いやりのあるやさしい子になってね!!



いしかわ なみ
石川 菜未さん(写真右)

- H8.3.14生(河西)
- (父)一彦さん(母)眞由美さん

最近やつと、お姉ちゃんと一緒に遊べるようになりまして。仲良く遊んでいるかと思うと“エーン”とお姉ちゃんの泣き声。姉妹仲良く、やさしい子になってネ!!

お申込みは、役場広報担当(☎75-2111 内線(211、212))まで



楽しいクッキング

●材料(4人分)

- グリーン・アスパラ……4本
木綿ごし豆腐……1丁(300g)
溶けるチーズ(シートタイプ)……4枚
塩……ひとつまみ
調味料
みそ(仙台みそ)……50g
牛乳……大さじ4
砂糖……40g
しょうゆ……小さじ1

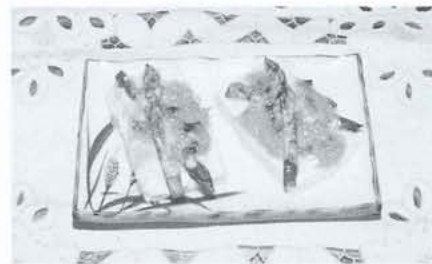
●1人分の栄養価

- エネルギー……209 Kcal
蛋白質……130g
カルシウム……261mg
塩分……2.4g
脂質……10.2g

●作り方

1. アスパラガスは根元のかたい部分を切り落とし、下から3分の1は皮をむく。
鍋に熱湯をわかし、ひとつまみの塩を入れて、色よくゆでて、太いものなら縦2つ割りにして、更に長さ半分に切る。
2. 豆腐は軽く水切りをし、8等分に切る。
チーズは半分に切る。
3. 合わせみそを作る。
小鍋に味噌、砂糖、しょうゆ、牛乳を合わせて火にかけ木べらで、つやが出る迄、よく練って合わせみそを作る。
4. 耐熱の皿に豆腐を盛り、その上にアスパラ、次にチーズの順にのせ、合わせみそをかけてトースターで、7~8分やく。

グリーンアスパラと豆腐のみそ田楽



まあ、おいしいぞう

ちよつと一言

アスパラはビタミンAが豊富です。太くて、まっすぐなものを選び、火を通しすぎないのが、お料理をおいしくするコツです。味噌とチーズでコクを出してあります。

食生活改善推進員

石川よしじさん(西条二区)



(町の人口)

男	7,388人(+38)
女	6,910人(+17)
計	14,298人(+55)
世帯数	5,212戸(+16)
3月1日現在。()内は前月比	

町の鳥=ひばり
町の花=れんげ
町の木=乙女椿

▼「左」という字を書けといわれた。ちよつと忘れてしまったので、パソコンに「ひだり」と入力して、変換された字を書いた。

▼時代は、電子化時代だそうだ。技術革新は進み、電話回線を通じて世界各国の情報を入手することができる。必ず頭につく言葉は「パソコン」を使えば、である。実は、広報の原稿もほとんどはパソコンを使って作っている。写真を貼ったり、色を付けたり、文字を飾ったり、パソコンの画面上で処理できる。世界各国の情報うんぬんより、ずっと身近な使い方だ。

▼身近になった、便利な「パソコン」様。漢字の「書き」でなく、「読み」だけ勉強しておけば、文章を書ける時代が来るのであろうか。

ホッとひとやすみ